

平成26年9月定例教育委員会会議録

平成26年度塩尻市教育委員会9月定例教育委員会が、平成26年9月25日、午後1時15分、塩尻総合文化センター302多目的室に招集された。

会 議 日 程

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

- 報告第1号 主な行事等報告について
報告第2号 10月の行事予定等について
報告第3号 後援・共催について
報告第4号 市議会9月定例会報告について
報告第5号 新物語シリーズ①『歌人物語～ふるさとの歌人たち～』の刊行について

4 議 事

- 議事第1号 平成26年度全国学力・学習状況調査の結果について<非公開>
議事第2号 市立学校職員に対する指導上の措置について<非公開>

5 その他

6 閉 会

○ 出席委員

委員長	小 澤 嘉 和	職務代理者	渡 辺 庸 子
委員	小 島 佳 子	委員	石 井 實
教育長	山 田 富 康		

○ 欠席委員

なし

○ 説明のため出席した者

こども教育部長	保 科 隆 保	こども教育部次長 (教育総務課長)	小 林 克 則
こども課長	羽 多 野 繁 春	家庭支援室長	百 瀬 公 章
生涯学習部長	岩 垂 俊 彦	生涯学習部次長 (スポーツ振興課長)	青 木 実
社会教育課長	百 瀬 義 幸	社会教育課専門幹	渡 邊 泰
平出博物館館長	小 林 康 男	男女共同参画・人権 課長	寺 澤 好 則

市民交流センター長 伊 東 直 登
(図書館長)
子育て支援センター 掛 川 佳 子
所長

市民交流センター次 小 澤 和 江
長 (交流支援課長)

○ 事務局出席者

教育企画係長 米 窪 昌 紀 学校支援係長 太 田 文 和
教育相談員 徳 嵩 芳 人

1 開会

小澤委員長 こんにちは。台風の影響が心配されたわけでありませうけれども、今の調子でいけば大ごともなく、平穩の中、9月の定例教育委員会が開催できることをうれしく思います。ただいまから9月の定例教育委員会を開会いたします。よろしくお願ひいたします。

2 前回会議録の承認について

小澤委員長 次第に従ひまして、2番の前回会議録の承認について事務局からお願ひいたします。

米窪教育企画係長 前回8月定例教育委員会の会議録につきましては、既に御確認をいただいております。本会議終了後に御署名をいただきますので、よろしくお願ひいたします。

小澤委員長 よろしいでしょうか。そのようにお願ひいたします。

3 教育長報告

小澤委員長 3番の教育長報告に入ります。教育長から総括的にお願ひいたします。

山田教育長 それでは、よろしくお願ひいたします。先週から今週にかけて多くの学校の運動会が実施されました。また、これからはぶどうの郷ロードレース、それから各中学校の文化祭や短歌フォーラムなど予定されております。スポーツ・文化の秋の深まりが一層感じられる季節となりました。

初めに、富山県朝日ヒスイ海岸で水難事故に遭った吉田小学校の5年生末木光さんのことではありますが、9月2日に亡くなりました。7日に葬儀がとり行われたところであります。回復を心より願ってきた御家族、吉田小学校の児童や職員初め関係する多くの人々の祈りは残念ながら届きませんでした。ここにいる皆様方とともに、改めて心より冥福をお祈りいたしたいと思ひます。この件では、今月の校長会におきましても報告し、今後、学校、家庭の全ての生活場面において再度安全、安心への心配りを怠らないことについて確認をし合ったところであります。

話は変わりますが、昨日、塩尻東小学校の松本ピアノ修復記念演奏会が行われました。私も参加させていただきました。児童や職員、それから保護者や家族、またこのピアノで実際に学習したこともある方も含めた地域の方々の見守る中で演奏会が行われました。演奏者も塩尻東小学校を卒業したり、塩尻東地区に住み塩尻中学校を卒業したりした3名の演奏家でありました。このピアノの修復記念にふさわしい演奏会であったと思ひます。大正7年に寄贈されたピアノということでもありますので、およそ100年の時を経て修復されたピアノであります。音はまるやかで深い響きをしておりまして、ピアノソロも、それからソプラノやフルートとのデュエットも聴衆の心を引きつけるものであります。この演奏会は、特色ある学校づくり交付金を活用した事業です。これを機会に子供たちは、さらに学校と地域との長年にわたる深いつながりやそのつながりを未来に

引き継ぐための今後の地域とのよりよい密接な関係づくりについてさらに学習を深めてほしいと思いました。そして、この松本ピアノが過去から未来に向けて学びと人とを結びつけていく象徴として、学校で大切に活用されることを願ってやみません。

この事業の活用の1つでありますけれども、運動会の際に見せていただき、また1周回らせていただいた洗馬小学校のウッドチップを敷いたマラソンアスレチックコースも近々使用が開始されるようになっておりますし、学校訪問の際に見せていただいた塩尻西小学校の特別支援学級の子供たちが活用したり学んだりする砂場もできてきておりました。そのほか、新聞でもさまざまな形で取り上げられている取り組みもあり、活用がなされてきていると思います。こうしたものが児童生徒にとって教育上どのような成果に結びついていくのか、さらに見守りながらこの事業の今後について考えてまいりたいと思います。

それでは、続いて市議会の9月定例会についてと、全国学力・学習状況調査の概要と公表についての2点について報告したいと思います。市議会の9月定例会についてでありますけれども、9月12日に終了しております。教育委員会関係の提案議案につきましては、全て原案どおり認定、可決いただいております。詳しくはこの後、報告第4号で事後処理調書をもって報告をいたします。今回の議会、それから委員会を通して中心的な話題になったのは、子育て世代から選ばれるまちづくりにつながる諸課題にあったと思います。子育て世代から選ばれるまちづくりでは、生涯学習を含めて教育の果たす役割が大きいわけありますので、委員の皆様方からも御意見をお聞かせいただきたいと思っております。

最後に、全国学力・学習状況調査についてであります。先月末、文部科学省から結果が公表されました。今回の特徴は、実施要項の変更があり、市町村教育委員会においてそれぞれの判断で実施要項に定める配慮事項に基づき、個々の学校名を明らかにした調査結果の公表を行うことが可能であることにあります。本市における公表の仕方については、これまで教育委員会の協議会や市校長会などで慎重に議論してまいりました。その上で、調査結果については、みずからの教育及び教育施策の改善、各児童生徒の全般的な学習状況の改善等につなげることが重要であること、また調査により測定できるのは学力の特定の一部分であり、学校における教育活動の一側面であることなどから、調査結果の公表をもって序列化や過度な競争が生じることがないように配慮することが重要であることに留意をして公表することといたしました。本市の状況に基づく結果の公表につきましては、議事第1号において、また協議会において話を進めていただきたいと思いますと思っております。

いずれにしても、今後市内各校におきましても結果の分析を細部にわたって行いますので、市の教育委員会といたしましても引き続き教育課程編成研究委員会を中心に分析を進め、本市の共通課題に対するすぐに取り組むべき対応の検討と実践の方向づけを行うとともに、これから少し腰を据えて考えて取り組まなくてはいけないだろうと思われる、落ち着いた環境で安心して学べることのできる学級集団づくりや、みずからが主体となって学びの対象や他者とじっくり向き合い、学ぶことの醍醐味を味わうことのできる授業づくりでありますとか、さらに個々の成長を縦軸にした幼保小中の学びの連携、未来を開く力を育む学社連携等について中長期的に見た課題についても検討を加え、方向性を示してまいりたいと思っております。これらについても、また御意見をいただきたいと思います。

終わりとなりますけれども、今週末には第28回の全国短歌フォーラム in 塩尻がありますし、各中学校の文化祭が行われます。さらにぶどうの郷ロードレース、残りの主幹指導主事学校訪問などが続きます。委員の皆様方はそれぞれ参加いただきますけれども、それぞれについてお気づきになったことについては、また次回以降お聞かせいただければありがたいと思っております。以上で報告を終わりにいたします。

小澤委員長 ありがとうございます。教育長の報告に絡めて、あるいは委員の視点からで結構であります。御質問等、あるいは補足意見等ありましたらお寄せください。

よろしいでしょうか。私から1つ。通学路の安心・安全に絡めての件であります。神戸市で女子児童を誘拐、殺害事件が起きました。ある新聞によると、連れ去り誘拐事件の特徴は4つあると。1つは下校から帰宅までの間。2つ目は道路上。3つ目は女の子。4つ目は当該児童と加害者は面識がない。これらが共通する事項だそうであります。その安全策、予防策としては、当市では防犯ブザーだとか、あるいはGPSの防犯システム、青色回転灯の設置とか子ども見守り隊等々を通しながら安全対策を講じておるわけであります。全国的にも地域の取り組みが、やや下火になっているかななどの感もあった中でこのような痛ましい事故が起こったわけです。新聞からも、どういう対策をとれば一番効果的かというようなことを悩んでいる様相が見て取れたわけです。その中で、私が6年前に市の教育委員会でお世話になったときにも誘拐事件が発生し、青色回転灯の設置が大きな対応策の1つとしてとられてきました。市の公用車に回転灯が取り付けられて、市内パトロールを兼ねながら予防対策をしていたわけであります。ちょっとこのごろ少ないと思うわけであります。そこで、回転灯を各区に、市内に幾つの区があるかわかりませんが、各区に1つ配付する、あるいは教育委員に持たすというような予防策を、積極的な何か仕掛けをしていかないといけないのかな、なんてことを思うわけであります。そんな点も、予算策定の時期ですので、話題にさせていただければと思います。教育長報告、よろしいでしょうか。

○報告第1号 主な行事等報告について

小澤委員長 報告第1号、主な行事等報告についてお願いいたします。資料の1ページから5ページです。委員の皆様方、参加していただいた中でお感じになった点をお話させていただきたいと思っております。お願いします。

小島委員 私、9月7日のひらいで遺跡まつりに行ってまいりました。晴天に恵まれて大勢の方々にいらしていただいて、またことしもたくさんボランティアの方が交通整理から、あのお汁、何という名前でしたかしら、あのお味噌汁は。

〔「平安汁」の声あり〕

小島委員 その平安汁をつくってくださったり、いろいろな遊びを体験させるコーナーとか、たくさんボランティアの方が協力して下さって、まさに官民一体となったいいイベントだったと思っております。

あともう1つ、そのときにお年寄りの方が箸とお椀を持っていらっしゃらなくて、私に、どこにそんなこと書いてあったのっておっしゃって、ここに書いてありますよ、パンフレットのここにって説明したら、こんなちっちゃい字は私たちには読めないって。もっと大きく、はっきり赤い大きな字か何かで書いてくれないと、私たち、知っていたら持ってきたのにつて、なぜか私注意されて、ぜひとも次回からはもう少し大きな字で書いていただけたらと思います。でもそれも、ちゃんと持ってきた人は持ってきた人で並んで、持ってきていない人は持ってきていない人で並んで、最初に持ってきた人を先に配って、次に持ってきていない人を、ちゃんと持ってきた方を、優先させて、それも、あんまりにもそっちを優先させるとあちらが並ぶから、きちんとそこら辺はリーダーの方が心配りをして、合図して、あの対応もすばらしかったと思います。ありがとうございました。

小澤委員長 ありがとうございます。

小島委員 あともう1点、よろしいですか。木育フェスティバルも私、行ってまいりました。あのパンフレットについてですが、小さなお子さんしか写真に写っていないくて、うちの娘は5年生なので

すが、これはお母さん、ちっちゃい子しかいないイベントだから、私は行きたくないって車からおりてくれなくて、結局私だけが行くことになって私だけが見てきたんですけれど、あのパンフレットに、せっかく高学年でも遊べるかな削りとか、いろんなものがあつたので、来年もし写真を載せるのでしたら、もうちょっと高学年のお子さんと一緒に写して、そういういろんな学年の子どもたちが参加できる工夫をしてほしいと思いました。以上です。

小澤委員長 遺跡まつりあるいはフェスタにかかわって広報の仕方、パンフレットの工夫が指摘されました。また、改善点にしておいていただければと思います。

木育フェスティバルの件であります。ウイングロードビルには8,000人。ところがえんぱーく200人。この差の大きさっていうのにちょっとびっくりさせられるわけであります。どうしてこうなったのかなっていうことを自分なりに考えたときに、えんぱーくの中には木製品の展示と販売、あるいはバイオマスの紙芝居とかいろいろなブースがあつたわけでありましてけれども、多様な展示がある割にはウイングロードから流れてこない。1階の図書館にはたくさんの方がいるんだけど、3階には上がって行かない。えんぱーくの中の回遊性というのがないなっていうことは、宣伝不足とか何か誘導不足の面があるのかな、こんなことを思いながらこの数字を受けとめてさせてもらいました。

ついでに自然博物館は、非常にたくさんの集客数であります。野溝館長さん、なかなか仕掛けがうまくて、シーズンに合った特色あるイベントをなさっておられるわけであります。また、平出博物館も還暦という名前で、この還暦という名前、ネーミングだけでも我々中高年はちょっと行ってみようかなというような、くすぐられる思いがあるわけであります。そんなちょっとしたところに、足を向けさせるヒントがあるということをお教えされたように思います。

伊東市民交流センター長 今の木育の件ですが、実行委員会なので細かいことは、私のところではわからないんですけど、多分今のお話は1ページの160人と、それから最後の5ページのところの木育フェスティバルとの比較ですよね。8,200人の方は、木育全体の数字を、挙げております。それから最初のほうの教育総務課の方は、教育総務で1部屋使っていますので、その部屋に入った人の人数ということで、まずこの8,000の中にその人数も含まれているということと、例えばこども広場がですね、ウイングロードのこども広場が大きな会場になっているんですけど、あそこの人数1,500人です。ですから、決してそこに突出して向こうに偏っているわけではなくて、3階にもいっぱいいろいろなブースがありましたので、それぞれでトータルで8,000人と、こんな数字になっておりますので。

小澤委員長 わかりました。ウイングロードビルの木育広場のところ、入場料300円でしたね。ちょっと高いななんて声がありました。行事等、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、学校、先ほど教育長のほうでも話されましたけれども、学校訪問が3分の2ほど終わり、あと残すところわずかであります。学校訪問を重ねた中でお感じになった点等ありましたら、この際でありますのでお寄せいただければありがたいわけであります。急な話題の提供であります。戸惑うことがあるかと思えますけれども、お感じになった点だけで結構ですのでお願いします。

小島委員 はい、委員長。これは私からのお願いなのですが、広陵中と塩中に訪問させていただきました。その時、生徒さんのロッカーの上にナップサック型のバッグがたくさん置いてありまして、あれは、普通の通学かばんは背負うと後ろに反射材がついているのですが、それを、その上からあのナップサックを背負ってしまうと、反射材が全く見えなくなってしまうんですね。私の子供がかよっている中学は、反射材が見えなくなってしまうナップサック型は禁止で、全部運動着とか部活動に使うものは、スポーツバッグっていうんですか、肩に斜めがけでしたり、ここにかけたりできるバッグに全員統一されていて、私からのお願いとしては、これから日も暮れてきますし、5時

となったら真っ暗になってきてしまって、あの反射材がなければ後ろから見たら、特に男の子は見えなくなってしまうと思うんですね、あの反射材がないと。なので、できれば教育委員会として通学バッグを覆ってしまうナップサック型は禁止という方向で、せめて来年度の新入生からはそういう方向でもってほしいと思うのですが。ぜひともよろしくお願いいたします。

小澤委員長 実態を把握した上で、課長を中心に対策をとるということによろしいでしょうか。

小島委員 はい、結構です。よろしくお願いいたします。

小澤委員長 要望として受けとめさせていただきます。

石井委員 訪問をさせていただいてですね、私が一番心配しているのは、本当に訪問をやっているのかと思っています。というのは、これは主体が県の指導主事が来て学校の点検をするということにありますので、そこへ我々がついて歩く。学校の様子はよくわかっていいですが、どっちかって言うと何か大きな病院の総院長が回診するような状態のところを、我々がぞろぞろとついて歩くということについて、主幹指導主事の邪魔にならないようにという心配りをしていかなきゃいけないわけですけども、その中で、やっぱり主幹指導主事が言いたいことも言えなくしているのではないかなと思ったり、また休み時間も、ほかの話が多くなっちゃって、肝心の指導主事の点検の話がほとんどないと。指導主事が黙ってしまっているというような状態であるので、どういうものかなというふうに思っています。学校の様子を知るには、私はあのときよりも、こんにちには教育委員会というような方法で、あと先生方ともいろいろ懇談できるというような方法が一番いいのではないかな。学校訪問は、要するに県では安全ということを目的にやっているわけでございますので、あと教育長先生が対応したり、委員長が対応したりというようなことで、我々はお昼でも帰ってきってしまうわけで、何か最後のほうが大事ではないかなと、最後の先生方の話のほうが大事ではないかなというふうに私は常々思っていたわけですけども。今までやってきているのを急にやめるということもどうかと思いますけれども、そこら辺がちょっと気にかかったところです。

あとは、やっぱり約束をしたものは、やっぱりすぐ対応をしていただきたいなというふうに思っております。というのは、いろいろこの席では説明があつて、工事の請け等々も話があつたわけですけども、学校のほうでは、要するに時間割りの面でも、これから教科を進めていく面でもちょっと戸惑っているなというような状態が見えましたので、そんなことが私の気づいた点です。

渡辺職務代理者 全体的に生徒のほうは落ち着いて学習できていたと思います。ただちょっと気になったのが、特に低学年のクラスで落ち着かないクラスが幾つかありました。子供さんが外へ飛び出そうとしたりだとか、ふらふらと教室を歩いたりだとかっていう、だんだんと大きくなるに従ってそういう問題はよくなってきているみたいなんですけれども、今30人規模学級だもんですから、学校によっては1学級がね、30人超えているところもやっぱりありまして、確かにほかの地域に比べると塩尻は人的な支援が受けやすいというお話はどこの学校でも聞かれましたけれども、やはり特に低学年に関しては人的な支援をより厚くする、あるいは学級の規模を少し小さくするような工夫も、これからは必要かなというようなことを感じました。以上です。

小澤委員長 ありがとうございます。私は授業参観をする中で、石井さんが思わず語ったあの言葉が本当に心に残っています。石井さんは今まで、子供に懇切丁寧に教師が語りかけている、その熱心さに心打たれたと。だけど、その教師の語りかける姿は本当の情熱になっているかどうか、ちょっと疑問になってきたということをおっしゃったわけでありまして。そして、教師が子供に語りかける言葉数が多すぎる。時にはくどくて余計に感ずると、こういう痛いコメントを寄せてくれたわけでありまして。私も同感でありました。どこから来るのかなっていうことを思うと、やっぱり教材研究不足というのか、自分に自信がないのか、多弁なんです。語りが非常に多いんです。ここら辺のところを直していかなければいけないのかな、なんてことを思います。徳嵩先生がここにおいでで

すので、教育委員の中ではそんなような意見・感想があると、校長会あるいは教職員におろしていただければありがたいかと、そんなことを思います。

過日の県と市教委との連絡会の中で、数年の後には授業評価を子供たちあるいは保護者からいただくという、こういう新たな施策を打つという説明があったわけであります。学校巡回で感じた中では、私は大いに活用したいなと思います。県のほうでは年に数回なんて言っているわけでありませうけれども、そうでなくて授業ごとに毎回毎回子供に評価してもらおう、そういうような、強い授業評価を求めているなと思います。教育長が言っておりましたけれども、とにかく授業改善というのは永遠の課題だけれども、それに果敢に立ち向かっていく教職員の姿勢を求めたい。

校舎の改修等々については、計画どおり早めにやってくださいという要望ありました。受けとめていただければと思います。あと、よろしいでしょうか。ありがとうございました。

○報告第2号 10月の行事予定等について

小澤委員長 報告第2号、10月の行事予定等についてであります。資料の6ページからであります。学校訪問、4校ほどあります。定例教育委員会は10月23日です。16日には中学校の合同音楽会があります。19日にはぶどうの郷ロードレースがあります。都合をつけて御参加いただいて、御意見等をお寄せいただければと思います。10月暦、いかがでしょうか。

○報告第3号 後援・共催について

小澤委員長 それでは、報告第3号、後援・共催についてです。7ページから11ページであります。ページ、目を追っていただいて、よろしいでしょうか。

○報告第4号 市議会9月定例会報告について

小澤委員長 報告第4号、9月定例議会の報告に入ります。資料の12ページから。今回は非常に多くて58ページまであります。初めに、提出議案について事務局から御報告をお願いします。

小林教育総務課長 それでは、報告第4号、12ページをごらんください。9月定例会の報告でございます。教育委員会関係分といたしましては、決算案件が2件、一般会計の歳入歳出決算、奨学金貸与事業の決算、それから条例案件が4件、子ども・子育ての関係の条例になります。それから飛びまして1つ、補正予算の件になります。こちらにつきましては、13号から16号、それから23号については先般の教育委員会におきまして説明をさせていただいてあるものでございます。原案可決という形となっておりますので、御報告いたします。また、報告案件の1号、損害賠償の額の決定につきましては、8月29日議会初日で即決という形になっておりますのでよろしく願いいたします。あと、議案第18号、人権擁護委員の候補者の関係については男女共同参画・人権課長からお願いします。

小澤委員長 では、お願いします。

寺澤男女共同参画・人権課長 資料の13ページを、お願いいたします。議案第18号の人権擁護委員の候補者の推薦について説明をさせていただきます。26年12月末で3人の方が交代されますので、そこに記載の3人の方、新たに推薦をいただくということで議会の意見を求めたものでございます。

次の14ページをごらんください。提案理由でございますが、人権擁護委員の候補者の推薦につきましては、人権擁護委員法第6条第3項の規定によりまして、議会の意見を求めることとなっているためでございます。概要でございますが、現在委員は10地区に1名ずつおりまして、このうち塩尻東地区の小島マキ子氏、高出地区の加藤忠重氏、洗馬地区の松川義英氏が今年12月31日

で任期満了になることから退任の申し出があったために、新たに塩尻東地区の丸山典子氏、高出地区の山田仁志氏、洗馬地区の大井広志氏を適任者と認め推薦をするものです。略歴につきましては、15ページから17ページのとおりでございます。任期は平成27年1月1日から平成29年12月31日までの3年間でございます。推薦に当たりましては各地区の区長会にお願いをして候補者を選定していただきまして、適任者と認めたものでございます。以上です。よろしくお願ひいたします。

小澤委員長 ありがとうございます。提出議案について今説明をいただいたわけでありまして、前回の定例教育委員会の中でも説明を受けているわけでありましてけれども、新たに質問等ありましたらどうぞ。よろしいですか。

では次に、資料の18ページから一般質問、あるいは委員会審査についてであります。各部長から説明をいただくわけでありましてけれども、一括でよろしいでしょうか。こども教育部から市民交流センター、一括でお願いします。それでは最初に保科部長、お願いします。

保科こども教育部長 それでは、18ページからこども教育関係、事前配付させていただきました資料のとおり、一般質問で議員さん7名、17件、委員会審査では40件と大変数が多いわけですが、内容によって資料では書き切れなかった部分につきましては、補足をして説明をさせていただきます。資料の記載どおりの内容のものは簡潔に説明をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。少し時間がかかりますので、座って説明させていただきます。よろしくお願ひいたします。

まず1、市長の4年間の市政評価ということで、前回市長選の市長マニフェストの給食費の無料化、これは実現しないけれども、その評価はどう思うかということで、市長答弁となっております。市長マニフェストで挙げた給食費の無料化への挑戦というのは、当時の民主党政権では、子ども手当の給付額を子供1人につき1カ月あたり1万3,000円を2万6,000円に増額した上で、そのうちの一定額は保護者には給付せずに各自治体の裁量で保育サービスなどに使うことができる制度を検討をしていましたので、塩尻市ではこの自治体自由枠部分については、学校給食費を無料化することを最優先に取り組みたいとしたもののマニフェストでございます。これは、この政策を考えたときに、子ども手当が子供の育成のためにあるものであって、その給付を受けながら給食費は払わないということがあってはならないですし、各学校現場で給食費の徴収に苦勞してはいない教育はできないという市長の考えから、この自治体自由枠は塩尻市としては学校給食費の無料化を最優先にして使おうとしたものです。しかしながら、その後子ども手当の増額と自治体自由枠は実施されずに、政権交代後、現在の児童手当制度となったために、本市としても無料化の実現には至らなかったのですが、ただ、学校現場での苦勞等を解消するために先進的な取り組みとして学校給食公会計化を昨年度から実施しているという内容でお答えしたもので、書き切れませんでしたのでそのような形でお答えをしています。

次のページの2と3は、塩嶺体験学習の家の活用についての質問です。議員さんからは、しっかり活用してほしいということから、利用状況等についての質問でございました。塩嶺体験学習の家の利用状況については書いてあるとおりでございます。市の事業として主な活用方法としては、こども未来塾と体験学習フェスティバルを実施していることを申し上げました。課題としては、この塩嶺体験学習の家の開館期間が4月から11月までの8カ月間ですが、夏休み期間の7月、8月以外の利用ですとか、平日利用が少ないことが課題であるということでお答えをしたものです。

次のページの4、これは今回やった市長選で市長の公約で掲げております保育料の減免拡大についての質問でございまして、市の負担額はどの程度を見込んでいるのか、またその財源はどう確保するのかという質問で、これも市長答弁でございます。現在の保育料は、保育園に兄弟姉妹で同時

に在園している場合は、3番目のお子さん以降は無料で2番目のお子さんは半額という減免措置を行っています。また、兄や姉が小学生以上、同時在園ではなくても小学生以上で18歳未満であれば、3番目のお子さん以降は20%の減額、2番目のお子さんは10%の減額というものを現在行っております。これを同時在園とか、そういった10%、20%ではなくて、全て第3子以降は無料、2番目のお子さんは全部半額とした場合には、約1億円になるというふうに試算しているということでお答えしました。ただ、その保育料の減免拡大の方法については、こういった方法のほかにもいろいろな方法が考えられるということでお答えになっています。また財源については、文科省では3歳から5歳までの幼児教育無償化を段階的に実施するという報道がされておまして、来年度の予算要求では、5歳のお子さんだけ所得制限を設けて実施するという事業費を予算要求をしています。このため、ある程度国からの財源は今後見込まれますが、当面はほとんどを市の一般財源で充てるということになりますので、一層の重点事業の厳選と事業の効率化などによりぜひ実施していきたいというふうにお答えになったものでございます。

次のページ、5でございますが、これは小中学校の加配講師の状況と今後の予定についての御質問です。加配講師は、県採用職員のほかに市費での採用職員を10人配置しています。県費採用では、30人規模学級編成などで小中学校合わせて32人を現在配置しております。今後教育制度の見直し等により加配講師の増員が必要な場合は、児童生徒数や県の教員加配事業等を考慮する中で検討してまいりたいというふうにお答えしました。

次の6は、塩尻東小学校大規模改修工事のため、ことし夏休みが10日間延長され、その分授業実数への影響があつて学校行事が減ったんですが、今後大規模改修を行うときは、土曜日授業も導入して学校行事を確保できないかという趣旨の御質問です。土曜日授業には、学校だけで実施するというほかに、企業や保護者の方が入って支援したり、NPOなどの企画に参加するなどいろいろなパターンが考えられますので、この大規模改修の対応に限らず、土曜日授業については今後総合的に検討してまいりたいとお答えしました。なお、東小学校の学校行事の調整につきましては、勝手に学校でやったわけではなくて、前年度にPTA代表役員会と調整し計画をして行ったものでございます。

次のページの7は、今後中学校区単位などにコーディネータを配置して学校支援ボランティアとの調整などを行う考えはないかという質問でございますが、今後コミュニティ・スクール導入のあり方とあわせて検討してまいりたいとお答えしたものです。

8は、東小の次の大規模改修が予定されているけれども、学校行事への影響を考慮した対応はどのように考えているかということで、東小の次の大規模改修は洗馬小学校を予定していますが、今のところ臨海学習を夏休みの初旬に行うなど工夫して、学校行事に大きな影響が出ないように進めていきたいというふうにお答えをしました。

次のページの9は、行政や政治に関心を高める取り組みとして、小学生を対象とした子ども議会みたいなものを前年度やったことがあるんですが、再度開催してはどうかという質問でございます。以前開催したときには、これは市への、行政への意見を、子どもの意見を聞きたいということで、広報広聴の事業として広報担当が主催をして実施をしました。今回は、議員御提案のものは、行政への関心を高める取り組みとして、社会科の授業と関連づけて学ぶ体験も重要というふうにご考えますので、関係各課、学校も交えて検討してまいりたいというふうにお答えしたものです。

次の10からは、子ども・子育て支援法に関する質問で、10では子ども・子育てアンケートについての質問で、これは単純にアンケートの内容についてお答えをしています。

11は、子ども・子育て支援法等に基づき来年度から保育園の入所要件を変更することになりますが、現在の保育園の入所要件との違いは何なのか、また制度が変わるので、総合的な相談窓口と

して大都市で設定するとしているコンシェルジュ的なものを置く考えはないかという御質問です。まず、保育園の入所要件につきましては、塩尻市としては実質的に大きな変更はございません。これは、新たな要件としては、保護者の就職活動ですとか、虐待とかDVの場合などが保育園に入所できるというふうに明文化をしますが、塩尻市では今までも市長が特に認めるものとしてこういった例については実質的に入園をさせていますので、ほとんど実質的には変わらないと。ただ、今まで65歳以下の同居の親族がいらっしゃる場合は、子供の面倒を見る人がいるということで入園できませんでしたけども、改正後はこの要件が廃止されます。ただ、入園希望が多い保育園の入所を調整するために優先順位を決定する場合の指数としては、これはまだ使わせていただくということでお答えしています。また、コンシェルジュの配置につきましては、本市ではこども課の窓口ですとか各保育園のほかにも、子育て支援センター、児童館での集いの広場や遊びの広場、子育てサロンなどで子育てに関する情報提供や相談に応じているために、新たにコンシェルジュを配置する考えはないということでお答えしています。新制度については、該当家庭へのチラシ配付や広報誌等への掲載、また来年度入園を希望する保護者に対する説明会での十分な説明を行うなど、混乱が生じないようにしていきたいというふうにお答えをしました。

次の12は、特定教育・保育施設、新しい制度の中での言葉ですが、この特定教育・保育施設は何かということで、記載のとおりお答えしたものでございます。幼稚園の指導等は、今度制度が変われば現在県が行っているけど、今後は市が行うのかという質問がございまして、新制度に移行する幼稚園については、市が指導することになり、新制度に移行しない今までの形の幼稚園については、今までどおり県が指導を行うことになるということでお答えしたものです。

次のページの13につきましては、現在策定を進めております元気っ子育成支援プランⅡの中で産後ケアをどう扱うかという御質問でございまして、産後ケア事業は子育て支援に欠かせない施策の1つでございますので、担当の健康づくり課等関係部署と調整しながら、この元気っ子育成支援プランⅡにも反映させたいとお答えしたものです。また、デイ保育の減免をする考えはないかという御質問がございました。デイ保育については、塩尻市ではあらかじめ低い金額で設定をしております、また料金設定も、近隣のほかの市では料金設定が1回が4時間単位というような長い単位になっておりますが、塩尻市では1時間単位であったものをまた、御要望によってこれを30分単位にして1回を100円というような金額に設定していますので、そういったよりきめ細かい料金設定をしていることで利用しやすくしておりますので、減免の考えはないということでお答えをしております。

次のページの14はFパワープロジェクトの林業再生関連で、小中学校へのペレットストーブ導入はどうかということで、全市的なエネルギーの地産地消なども考えて計画的に導入していきたいということでお答えをしました。

15は保育料の減免について、最初の市長答弁で約1億円必要ということだったけれども、違う方法で、例えば一律に、年額20万円を減額する方式というようなことを考えたら保育料は総額でどのくらい減収になるかという御質問でございまして、第3子以降を一律20万円の減額、第2子は2分の1ということで一律10万円の減額で試算した場合、約6,000万円減収になるというふうにお答えをしました。また家庭保育、家庭での保育を考えて3歳以上、要はゼロ、1歳はやはり家庭で見て、3歳以上を減額する方法もあるのではないかという御質問がありまして、保育料減免の拡大についてはいろいろな制度設計がありますので、今後十分検討していきたいというふうにお答えをしたものでございます。

次のページの16ですが、放課後児童クラブで地域の人材を活用した講座の状況はどうかと。あと今後、寺子屋的な学習の場をつくる考えはないかという御質問でございまして。現在、放課後児童

クラブでは書道教室などいろいろな取り組みをしていますが、地域の人材が十分に活用されているとは言えない状況である。学習の場については、本年度はモデルとして西小学校の高学年を対象におさらい教室を開催、ここで開催しておりますけれども、今後については、放課後児童クラブとともに全ての児童をこういった対象としたものを、ほかの小学校にも何とか拡大していきたいというふうにお答えをいたしました。

次の17は、市内小中学生の人口推計と対応についての御質問でございます。答えの中で、小中学生だけの人口推計というものはしておりませんので、15歳未満の平成37年までの年少人口の割合というものは推計をしております。これでいくと、5年ごとに約1%ずつ減少していくことが推計されていますので、小中学生の人数も年々減少していくだろうということでお答えをしていますが、当面その対応として学校の統廃合や複式学級の計画はないというふうにお答えをいたしました。

本会議での質問、答弁は以上でございます、次のページからは福祉教育委員会審査での答弁になります。18からは、しばらく平成25年度の一般会計決算認定に関する質問、答弁になりますので、決算書を中心とした質問になっております。18は、保育園の未満児室のエアコン設置状況についてどうかということで、ゼロ、1歳の保育室は全てエアコン設置済みであるとお答えをしております。19は小中学校のアレルギー対応食についてお答えしたものです。

次のページの20は、スクールバスの形態について、車両保険等があるので市が持っているのかという御質問でございます、要は2種類あるということで、アルピコ交通に完全委託しているものと、そうではなくて檜川地区の大新東と北小野地区のシルバー委託は市が持っているバスを使用して委託をしているという形の2つがあるということをお答えしております。21は私立高等学校補助金の状況について、記載のとおりお答えをしております。

次のページ、22は教員住宅について、あいている教員住宅の処分については、老朽化が激しいものは計画的に解体して普通財産として処分していくというふうにお答えをしております。これに関連して次の23では、あいている教員住宅を家庭菜園等を行う場所などとして有効活用できないかという質問がございまして、教員住宅を一旦用途廃止をして普通財産としなければほかの目的での使用はできませんが、老朽化が激しいものですから、施設整備や耐震化の問題もあって改めて使うというのは難しいということでお答えしたものです。

次のページ、24は児童生徒の健康診査の内容、25については学校給食の市内農産物の利用率等の質問で、記載のとおりお答えをしております。

次のページの26は、東筑摩塩尻校長会の負担金が決算書に支出されていますけれども、この会が必要なかという質問がございまして、記載のとおり教育課題の話し合いの場として月1回開催しており、特に教員人事でも必要な会であるとお答えしております。

27は、ひょう害によるがんばレタスは学校給食でも対応してもらったけども、果樹のひょう害についてはどうかということで、特に農林課等から果樹のほうについての申し入れは聞いていないということでお答えをしたものです。

次の28は、理科教材等の質問で、記載のとおりお答えしております。29は、ユーザー視点のものづくりについて、昨年度実施した内容についてお答えをしました。

次のページの30は、放射線測定器についての質問がありまして、ここでの決算書に出ているものは理科教材備品の放射線測定器であって、給食用の用品を測定する放射線測定器とは違うものであること、また給食食材についてはガイドラインに沿って測定していて、保育園でも行っているというふうにお答えをしたものです。

31は、小中学校に配置している事務職員について、県費以外に市費で加配している事務員の配

置基準等について、このようにお答えしたものです。

次のページの32は、保育園給食で2歳児までは主食と副食を提供する完全給食で、3歳児以上は副食のみの提供としていることについては、これは児童福祉法等で定められているものですよということでお答えをしたものです。

33は、アレルギー対応食は、塩尻はほかの市町村と比べると大変きめ細かい対応をしているので、ぜひそのPRをもっとしてほしいという要望でございます。

次の34は、子育て応援BOOKの配布窓口について、以前は市民課の窓口で配布していましたが、健診が必ずあるものですから、現在は健康づくり課または子ども課で配布しているということでお答えをしたものです。

35は、民間保育所の補助基準について、これは国の支弁費によって決定されているというふうにお答えしたものです。

次の36は、嘱託保育士の勤続年数について、これは記載のとおりお答えしたものです。37は、児童館・児童クラブの厚生員、これは受け入れ児童数が増加すれば、それに伴い増員して対応しているというふうにお答えしたものです。

次のページの38、これは市の条例制定によりまして、有害自販機として撤去された場所に玩具等の自動販売機、要は規制対象とならない自動販売機が残っていますが、その自動販売機の監視状況について記載のとおりお答えしたものです。

次の39と40、それからその次の41については、元気っ子応援協議会の委員構成等について記載のとおりお答えしたものでございます。42は、元気っ子応援事業の臨床心理士への支払い、これが委託料から謝礼へ支払い方法が変更したことについてお答えしたものでございます。

次のページの43、元気っ子応援事業の対象者が年々増加していくと思うけども、職員体制についてはどうかということで、家庭支援室の職員だけではなくて指導主事も含め、また教育センターの先生方も含めて連携して対応してまいりたいというふうにお答えしたものです。

44のCAP研修は、小学校卒業までに受けるよう計画的に進めていますということで、中学校はどうかということでしたが、中学校での実施は計画しないというふうにお答えをしたものです。

次のページの45は、性教育について学校で取り組んでいます、今後養護教育部会でさらに進めてまいりたいというふうにお答えしたものでございます。以上が25年度一般会計決算認定関連の質問でございました。

次の46、これは奨学資金特別会計の昨年度の、25年度の決算認定に関する質問、答弁でございまして、奨学資金の返済金については、口座振替で引き落としができない場合には個人情報として本人の不利益につながってしまうがどうかという御質問があって、市では口座振替ではなくて納付書払いで行っていますということでお答えをしたものです。

次のページの47からは、条例関連での質問、答弁になります。最初が塩尻市保育の必要性の認定基準を定める条例関連ということで、保育の必要性の認定については、来年度からの新制度では3つの認定区分をすることになっています。1号は3歳以上で主に幼稚園の利用を希望する人、2号は3歳以上で保育園の利用を希望する人、3号は3歳未満で保育園の利用を希望する人というのが主な区分になりますが、この1号から3号の全ての認定は市で行うことになります。ただし、旧制度のままの幼稚園については、現行どおり個人と幼稚園との契約になるということでお答えしています。また、市内3つの幼稚園のうち新制度へ移行を希望しているところはあるかという御質問があって、県の調査では1園あるということ聞いていますとお答えしたものでございます。

48は、この条例制定について国のひな形というものがあるのかと、また月に64時間労働でも1日8時間の保育は確保されるのかという質問がございまして、条例内容については内閣府令と厚

生労働省令に基づいているということでお答えをしました。保育時間につきましては、新制度では保育の必要時間は1日に8時間と11時間の2つのパターンだけあります。この条例では、月に64時間以上労働であれば1日8時間の保育を認めることとしているということでお答えしています。また、保護者の求職期間、職を探している期間の保育も近隣の市町村よりも長い3カ月間とするなど、保護者支援を十分考慮して定めているとお答えしたものです。

次の49は、保育園に入園しているのに母親が働いていないという話を聞いたことがあるけれども、そういった確認はどうしているのかという質問がございまして、記載のとおり、現状無職でも職を探している期間、求職活動している保護者で保育園にお子さんを預けているケースもございませぬ。そういった場合、聞き取り調査等を行って、実際事情をお聞きして参酌する中で判断させていただいているということでお答えをしたものでございます。

次の50からは、塩尻市特定教育・保育施設の関係の長い名前の条例についての審査でございまして、この中で言う塩尻市特定教育・保育施設というのは、子ども・子育て支援法に基づく幼稚園、保育所、認定こども園、この3つのことで、新制度に対応するこの3つのことでございます。また、特定地域型保育事業というのは、ゼロから2歳までのお子さんを預かる定員19人以下の施設のことでおございまして、これらの運営基準を定める条例になります。この条例の中で、これらの施設で入所を断った場合、ほかの適切な施設を紹介するという規定がこの条例の中にありますが、そうしなかった場合の罰則規定というものはあるのかという質問がございました。この条例では、罰則規定はありません。そういった場合には、市が間に入って正当な理由を聞き取り、調整するというふうにお答えをしたものです。

51は、これに関連して、正当な理由で断るってそういう基準は、誰がどういう基準で判断するのかと。また、新規参入する施設は必ず受け入れなければならないのかと。新規参入したいという希望の施設があった場合、市でそれを認めなければいけないのかという質問でございませぬ。今までの例としては、障害のあるお子さんに加配保育士を民間のほうでつけることができないために、公立保育所のほうに転園したということはおございました。あと、特定地域型保育事業の参入の話は、現在、市のほうにはございませぬが、例として待機児童が全く市にないと、また、あるいは定員に余裕があるということで、そういった新規参入事業者を許可しないということも法律上認められているということでお答えをしています。

52は、新制度へ移行した場合の利用者負担と滞納者に対して児童手当からの引き落としはできるのかという質問でございまして、保育料については検討中ですが、大きな変更が生じないようにしたいということでお答えしています。滞納分については、児童手当からの引き落としは承諾書により可能であるとお答えをしております。

53は、条例の中に保育料以外にかかる費用というものがあるけれども、それはどういったものを想定しているのかという質問がございまして、記載のとおり、現在民間保育所で行っている3歳以上のお子さんへの主食の提供などが考えられるとお答えしたものでございます。

次のページの54は、塩尻市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する条例についての御質問でございまして、この家庭的保育事業の中の食事の提供方法については、その施設で食事をつくるのが基本になるけれども、特例として要件を満たせば外部で調理した食事を提供することもできると。ただし、現在市で実施している保育所と同等の水準を保てるよう基準を設けてまいりたいというふうにお答えしたものです。

55からは、平成26年度、本年度の一般会計補正予算に関する質問、答弁になります。55は、学校で予算化した除雪機については、幅が90センチ幅で除雪できるもので、雪を飛ばして除雪ができる大型のものであるとお答えしたものです。56については、500万円の寄付金について記

載のとおりお答えをしたものです。

次のページの57、こちらは保育園の除雪機の予算化について、誰が操作するのかという質問がありまして、保育士が操作するため、小学校よりも小型のものを選定したとお答えしたものでございます。こども教育部関係は、以上でございます。

小澤委員長 ありがとうございます。岩垂部長、お願いします。

岩垂生涯学習部長 じゃあ、座って説明させていただきます。

小澤委員長 お願いします。

岩垂生涯学習部長 それでは、引き続きまして52ページをお願いいたします。生涯学習部の関係でございます。最初に柴田議員から一般質問で、新体育館整備問題についてでございます。4点質問がございまして、①番ですが、議会と体協との懇談会の中でいろいろな意見を聞いているけれども、今回の研究報告書については、これを加味したものなのかどうかという質問でございました。答弁の要旨のところですが、①番、過去からの議論を踏まえたものであり、今後の議論や体育関係者の意見を踏まえ方向づけをしたいという回答をしております。②番ですが、A、B、C3つのプランにつきまして課題があるとの報告であるけれども、平成32年の合併特例債期限までに解決し完成できるのかという質問に対しまして、解決不可能なものではないと判断している。方向づけされ次第、最善の方法で解決したいという答弁をしております。3番目ですが、新体育館を建設した場合も現体育館を使用していくのかという質問に対しまして、耐震改修を行っており、床の張りかえ等を計画的に実施したいということで答弁しております。④番、現体育館を大規模改修する案、Cでございますけれども、これになった場合、競技に支障のない施設となるかということに対しまして、天井高、これが現在7.5メートルから12メートルという形になっておりまして、あとコート外スペースが狭いという現状のままであるために、新設に比べると制限があるという回答をいたしております。いずれにいたしましても、その下にありますように、市議会地域開発特別委員会において検討していただきながら議論を深めていくものでございます。

2番、宮田議員の公園の遊具の管理についての質問でございます。公園の遊具の管理状況はどうかということで、これにつきましては3つの担当のほうから答えております。都市計画課の関係が所管をしております都市公園の関係、あと農林課が所管しております農村公園、あとうちのほうで答えておりますが、答弁の要旨でございます。生涯学習部で所管している公園につきましては、中央スポーツ公園の遊具、これについては専門業者に安全点検を依頼しており、あともう1つ、みどり湖マレットゴルフ場の遊具につきましては、職員が定期的に巡回点検と塗装などの整備を実施しているという答弁をしております。

めくっていただきまして53ページ、中村議員からの質問でございます。①番、平成24年度の地方スポーツ政策に関するアンケートから見た本市の水準はどうかという内容でございます。これにつきましては、文部科学省の委託で地方スポーツ推進計画の策定方向の指針を取りまとめるために行われた調査でございますけれども、①番、答えでございます。人口規模5から10万人の市町村と比較して、例えば職員数、予算などについて大きな違いはないということで答えております。②番でございます。スポーツ推進予算の対一般会計構成比の5年間の推移はどうか。要は、5年間の推移の中で、一般会計に対するスポーツ振興予算というものはどのぐらいの推移かという質問でございます。②番にありますように、0.5%から0.48%、0.49%という形で、大きな変化はないという答えをしております。③番、これにつきましては、新体育館を建設した場合、維持費が約6,000万円かかるという形で見積もってございますので、これを上乗せによりバランスが悪くなるのではないかという質問でございます。これにつきましては、答弁にありますように、管理費6,000万円を上乗せした場合、比率、先ほどの比率になりますけれども、0.49が0.

77という形になって、県下の類似市と比較しても極端に高いというふうには言えないということで、例えば千曲市は0.61、須坂市は0.54%ということで説明させていただきました。④番、スポーツ推進計画、これは現在策定中でございますが、これを懇話会から審議会に移行する考えはあるかということで質問でございますが、今のところ移行する計画はないという答えをしております。5番目、市民全員アンケートの内容と結果の取り扱いについてはどうするのかということですが、具体的な内容は決まっていないという答弁をさせていただきました。

4番、鈴木議員からは、委員会審査の中での質問でございます。伝建保存推進事業の中の保存会とはどのような組織で、活動内容はどのようなものかという質問でございました。木曾平沢を例として説明させていただきましたが、景観、防災、広報、女性部会の4つの部会から成り立っております、その名前の示すとおりの活動をしているということで、特に景観部会では総務的な職務を行っている。あとは、全戸により構成されているという回答をしております。以上でございます。

小澤委員長 ありがとうございます。交流センター長、お願いします。

伊東市民交流センター長 お願いします。初めのところですが、図書館へ足を運べない方への配慮、対策ということでは、子供とか老人とか病気の方とかということになります。質問は、移動図書館車の導入とか、塩尻駅への返却ポストの設置というような形で提案型のものでしたが、答弁としては、塩尻市は分館が多いということと、それから団体貸し出し等のサービスでの対応はしてきているということと、今後については、来館を代理でできるようなボランティア活動の導入とかですね、希望する方へは有料で宅配サービスをするというような新しいサービスを考えていきたいという答弁をしております。塩尻駅への返却ポストについては、今、塩尻駅と交渉中でございます。

それから、2番目の子育て支援センター関連でファミリーサポート料金の減免についてということで出ましたけれど、そこにありますとおり、家庭の状況というのは生活保護等ということになりますが、助成という形で制度を設けていきたいということで、今、実施計画の中で協議を進めております。

めくっていただいて3番目以降は委員会審査になりますが、初めの交流センターの修繕料というのが出てきましたので、その内容についての質問でしたが、いわゆる小破修理の部類でして、大きな部屋の改修とかそういう部類のものではございませんという内容で答えてございます。

次の民間の店舗の入居者等の状況という質問がございましたけれど、これは振興公社のほうでやっております、詳細は私どものほうでは把握できていないということになります。

5番目、市民活動支援業務委託料という項目についてですが、これは各種団体への支援を行うという業務をやっていただくためのもので、えんのわというNPOに委託をしておりますということで、内容はそこに書いてあるとおりです。貸館業務で業務先でのトラブルについて窓口で何かないかということでしたが、特に来ておりませんし、あった場合は、消費生活センターとか警察とかいうところとの話になりますというお答えをしております。

次、7番ですが、えんぱ一くでの企画事業の受講料、お金を取るということについて検討はどうかということで質問ありましたが、検討中ということでの答えになっております。

8番目は、図書館での高齢者サービスについてということですが、答弁のところ聴覚障害と書いてありますが、これ、視覚障害の間違いです。申し訳ありません。音声資料とかですね、先ほどの来れない方へのサービスというような形でもっていろいろやっておりますということで、声をお聞きしながら進めておりますというような形でお話をしております。

それから最後、子育て支援センターの出前支援、アウトリーチサービスについての質問でしたが、健康づくり課との関係等で行っておりますということで、そこに記載のありますような答弁をして

ございます。以上です。

小澤委員長 ありがとうございます。非常にたくさんものを御丁寧に御説明いただき、ありがとうございます。ひっくるめて御質問、御意見等ありましたらお願いします。

石井委員 22ページの8番ですけども、大規模改修で期限が遅れているというようなことで文句ばかり言ってるというように思われますけども、学校訪問に行きまして、宗賀小学校も東小学校も、すごく明るくなって、先生たちも喜んでおりますし子供たちも喜んでおります。いいことも皆さん方にお伝えしなきゃいけないと思いますので、そんなことで御報告をしたいと思ひますし、それからもう1点、給食室の冷房につきましては、どこの学校へ行っても、本当にありがとうございます。たって言って、給食の担当者がみんな出てきてお礼を言っておりましたので、お伝えをしておきます。

それから、西部中が来年ですけども、夏休みの変更というようなことでやっていると、それには運動会っていうか桔梗祭や何かの関係もあるなんていうようなことも言ってましたので、そこら辺もまた考慮しながらよろしくお願ひをしたいと思います。

それから、その裏の9番の山口議員ですけども、前に子供たちの議会というのをやっているのを拝見しました。あれは、広報の関係ということでありましたけれども、やっぱし市議会の選挙を見た場合に40%を切るような選挙、非常にこれは恥ずかしい話で塩尻市は笑われるんじゃないかと思ひます。そんなことも加味しながら、教育委員会の関係で、子供たちに議会を経験してもらって、選挙の必要性を子供たちに理解してもらって、またそれを大人にPRしてもらおうというような方向を持つにしてもですね、要するに、議会というのはどんなことやっているのかというようなことを経験することによって、議員の人たちも、ぴりっとするような子供議会をしてほしいなというふうには思っております。

それからもう1点、新体育館の件ですけども、今、部長からの報告がありましたけれども、体協はどの程度の働きをしておりますか。

岩垂生涯学習部長 先日も体協の理事者の方々と懇談をさせていただきました。その段階では、まだA、B、C3案が出た状態で、説明させていただいたんですけども、体協の皆様からは、やはり建設をぜひしてほしいというような方向ではきておりますが、ただ、具体的に今うちが出しているA、B、C案についてですね、まだ示した段階ですので、これからまだこれからの話を深めていくという状態になるかと思ひます。

石井委員 この話が出たときは、体協の音頭でもってかなり広めたわけですので、それが今はなんか尻つぼみになっちゃっているような気がしますけども、大いにやるならやるということで、体協がもうちょっと働きかけをしないと全市民に浸透していかないのかなと思ひますので、よろしくお願ひします。以上です。

小澤委員長 私からお願ひします。28ページの少子化問題であります。このことについては、教育委員の中でも話題となっております。その話題の一端をここで紹介したいと思います。少子化の波を一番かぶるのは、かぶると言いますか話題になるのは、檜川地区だと思ひます。過日、檜川小中学校を訪問したときに、例えば学習に関しては、黒板を前にしてコの字型に机を配置し、教師はその真ん中に入って1人1人の子供に語りかけをしたり、チェックをしたり、意欲づけをしている。話し合っごらんとすると、子供たちがさっと丸くなって話し合いができるというように、非常に小規模のよさが発揮されていたわけでありまして。きめ細かな学習は、小規模は有利だと思ひます。ですけども、親も子供も地域の人たちが一番気にするのは、コミュニケーションの面だと思ひます。固定された人間関係、あるいは刺激のない環境、そこら辺のところを何とかこ入れしてやりたいなという思ひだらうと思ひます。それで、私たちの中で話題になるのは、例えば、近隣には西部中

とか宗賀小学校がある。交通も便がいいですので、そこへ合同学習、1週間に2回か3回行って学習し合うというような工夫もあるだろうし。あるいは、特色ある教育活動の推進によって通学区をフリーにする通学特区みたいなものをつくって、檜川だったら行きたいというようなアクションを起こすとか。そういうようなことが話題になっております。いずれにしても行政でいろいろと情報を提供して、地域の人たちが先導で、おらあの地域を何とかしなくちゃという気運の高まりを期待するわけでありまして。少子化の波、檜川のみならず、片丘とか洗馬とか、そういうところでも従来どおりの学習形態、集団生活形態というのは見直しをせまられるかも知れません。国のほうでは、すぐ統合合併ということになっちゃうわけですけども、そうなる前にその地域ならではのアクションを起こしていく必要を思います。

それから、除雪機51ページであります。保育園には小型の除雪機を購入するということになっておるわけでありましてけれども、ことしの冬みたいにドカンと降ったような場合、誰がやるかという、実態としては、保育園の場合にはまず駐車場の確保が第一になると思うんです。そうしたときに、保育園の先生方はちょっと酷かなど。実際には保護者が除雪の任に当たるんだろうと思います。そうすると、学校と同じ大型のものを保護者が操作する。小型のものを保育士が操作するという点に関しては、保育園現場の方々とちょっと調整というか話し合いを持っていただければありがたいなと、そんな思いです。

あと1つ、不勉強でありますけれども、認定保育園への移行について過日、新聞でありました。政府は認定保育園を推奨しているわけだけれども、うまくいかないと。補助金がネックになってるかもしれないというような内容が報道されておりました。塩尻市の場合には、あと2園が残ってる。認定こども園が非常にいい園の形態ならば移行してもいいと思うんですけども、そのためにも行政のほうでも補助金をアップというような手立てが必要になると思うんですが、ここら辺のところを教えてくださいなあと、そんなことでお願いします。以上です。

小林教育総務課長 まず、小規模校の今後のあり方についてなんですけれども、まだ、私ども事務方としてはですね、具体的な、例えば他学との、学校との交流学校等については、まだこれから検討という形になるかと思っております。いずれにせよ、まだ具体的な、例えば統廃合ですとか、そういう話まではまだ出てきている状態ではございませんので、小中連携、小中一貫ですとか、あるいはコミュニティスクール化ですとか、そういったところのメニューの中、それから、今の合同授業なんていうのもですね、確かに取り組みとしては可能性としてはありかもしれないので、これから検討してまいりたいと思っております。

羽多野こども課長 保育園の関係でございますが、先に除雪機の関係です。保育士が主に操作をするということで小型のものをということでなっておりますけれども、例えば7時半から受け入れをする場合には、もう保育士は7時から出てきて雪かきをしないといけないというような大雪の場合に保護者の皆さんにその時間に来てくれっていうのを連絡するのも大変ですし、まずは、初動態勢としては保育士がということは当然考えられることでございまして、今後もですね、今現在もそうなんですけど、保護者会にも協力していただいて、手のあいてる皆さんには来ていただいて除雪のお手伝いをしていただくということは、これ1台買ったから、もうそれで全部やればいっていいことではなくてですね、今後とも保護者会との連携をとってやっていくということにはなろうかというふうに思っております。

それから、認定こども園の移行の関係でございます。先ほど部長のほうから、市内3園ございまして幼稚園1園が新制度のほうに移行をするというふうにお話をさせていただきました。これは、7月の段階で、今どんなお考えかという確認をした中では、1園が新制度に移行するというふうには言っておりましたけれども、この移行するというのは、認定こども園に移行するのではなくて、幼

稚園のままで新制度に移行するということができるんですね。これはどういうものかと言いますと、今のように私学助成を受けてやっていくのではなくて、施設型給付という新しい制度を取り入れて運営をしていきますよということなんです。この9月に入りまして、その一園からお話がありまして、とりあえず初年度は見送りをしたいということでございまして、市内3園とも現行のままの幼稚園の運営で来年度以降進めていきたいということでございましたので、あわせて御報告をさせていただきたいと思っております。私からは以上です。

石井委員 ちょっと教えていただきたいのは、保育園にしても学校にしても、積雪何十センチ以上は休園にするとか、休校にするとか、あるいは遅らせてやるかというような規程はないわけですか。

羽多野こども課長 保育園の関係につきましては、保育施設なものですから、基本的に休園ということとはございません。学校の場合には、お子さんたちが自分たちで通って来るものですから、雪の程度によってはですね、休校ってということもあろうかと思っておりますけれども、保育園、児童館につきましては、あけるというのが原則になりますので、たとえ1人でも来るということであれば当然、全員が、きょうは行きませんかということであれば、わかっているならば休園ということもあろうかと思っておりますけれども、まずあり得ないものですから。たまたま、ことしの大雪の場合には土曜日だったものですから、登録されてるお子さんが少ないものですからそのお子さんたちに確認をしたり、あるいは、きょうお休みしますというような連絡を受けてですね、たまたま3園くらいですが、誰も来ないということであけなかったということはございますけれども、それ以外は基本的にはあけるということで、それを前提として間に合うように除雪をするということになります。

石井委員 交通事情が悪くても、どんな状態であっても、保育園ってものは開園するのが基本的であると。

羽多野こども課長 ですから、今、保育士の配置もそのように考えてるのですが、近くの保育士を必ず保育園に1人は配置をするようにしたりですね、それからことしもそうだったんですけども、洗馬から大門までですね、雪かきを担いで歩いて来るとかですね、我々こども課の職員も保育園に行って、雪かきをするとかっていう、それぞれ自分の住んでるところの近くの保育園等の除雪に当たるというような形で対応しております。

石井委員 わかりました。交通事故の心配がないようにしてほしい。

小林教育総務課長 学校につきましては、通学はこどもが歩いて来ますので、その通学が安全にできない状況ですと、おおむね50センチくらいですか。市役所でも、50センチ以上になると態勢が変わるんですけども、大体その状況を見ながらという形になります。もうそこでやむ方向になっているとすれば、まあいいかなという形で除雪を積極的にやってくださいという形になるでしょうし、まだどンドン積もっていますという形になれば、ちょっとあした以降の通学については考えるかというような形で、その時の判断というような形になるかと思っております。

石井委員 それは、事務局で判断ができるということですね。事務局サイドで。

小林教育総務課長 はい。当然、地域によって大分降り方なんかも変わってまいりますので、その地域の状況、各校長会やなんかを通じてですね、校長先生方にもお尋ねして、うちのところはまだ全然降ってないよとかですね、そういうこともあり得ますので。それについては、校長会なども御相談しながら、事務局のほうから、どんなものでしょうというような御相談をしながら決めていくという形になります。

石井委員 はい、ありがとうございました。

保科こども教育部長 補足、いいですか。今回の場合、土日を挟みましたので、大雪対策本部が市で設置されて、部長はそこに集合というような形で、もう来る段階で車で来れずに歩いて私も来ましたので、これはもう来た段階で学校、月曜日は無理じゃないかということで、すぐ校長会と連絡を

とるという形にしました。その中で、連絡を事務局のほうでとってもらっている間に、こちらの会議のほうで、校長会でも休校にすべきだという連絡が入りましたので、大雪対策本部のほうにはその旨を報告しました。そのことによって、建設部の道路関係については、保育所についてはどうしても開かなければいけないので、月曜日は。なので、じゃあ保育園周辺の道路は優先してかくと。学校のほうは少し後になってもいいですねという判断は、そういった対策本部の中で調整会議をする中で進めていっておりますので、今回はそういった対応をとったということでございます。

石井委員 除雪機の問題よりも、そっちのほうの問題が先じゃないかなと思ったんで、お聞きしたわけです。

小澤委員長 よろしいでしょうか。

また12月議会もたくさん出ると思いますので、御準備のほうよろしくお願ひいたします。

○報告第5号 新物語シリーズ①『歌人物語～ふるさとの歌人たち～』の刊行について

小澤委員長 報告第5号、新物語シリーズ『歌人物語』の刊行についてであります。資料の59ページ、お願いします。

百瀬社会教育課長 それでは、お願ひいたします。委員の皆様には『歌人物語～ふるさとの歌人たち～』ということで、最初に配付させていただきましたけども、この冊子がやっと完成いたしましたので、お手元にお届けいたしました。このことについて報告をさせていただきます。

資料59ページになりますけども、刊行についてということで刊行の目的からここに記載があります。書いてあるとおりでございますけども、先人たちの偉業や地域の文化遺産を親しみやすい文章で冊子にまとめまして、市内外に向けて情報発信をするものでございます。また、この冊子につきましては市内の小中学校のほうにも配布をいたしまして、授業等で活用していただくということで、郷土の偉人や文化等について子供たちの関心を高めて、地域への誇りと愛着を深めていただきたいと思ひます。冊子の刊行は、地域文化啓発発信事業といたしまして継続的に行いまして、今回の『歌人物語』を筆頭に今後の刊行物とあわせて新物語シリーズとして、計画的に今後発行していきたいというふうにお願ひしております。

この『歌人物語』につきまして、2番にまとめてあるのが、中身についてでございます。島木赤彦、太田水穂等、歌人を中心にして、それにかかわりのある歌人の皆さん12人を、児童文学作家のわかりやすい文章を用いて紹介をし、当市の讃えるべき文化である短歌の歴史を、市にゆかりのある歌人たちを通して広く知ってもらふものであります。事業につきましては、25年度に、昨年度原稿の執筆をお願いいたしまして、今年度印刷をしたものでございます。執筆に当たりまして、和田登氏でございますが、長野市在住の日本児童文学者協会会員で黒姫童話館の館長さんをしていらっしゃる方で、この方をお願いをいたしました。そして、挿絵が入っておるわけですけども、和田春奈氏をお願いをいたしまして、この方は塩尻市に在住しております。和田先生のお嬢様ということだそうでございます。印刷につきましては有限会社信陽堂印刷所で印刷をいたしまして、発行部数は1,000部でございます。

この冊子の配本につきましてということで3番でございます。配布先につきましては、小学校は10校、380部。内訳が、その下のますの中に書いてあるとおりです。中学校につきましては6校、230部。それぞれ各学校の1学級の児童生徒数と職員分プラスアルファで、この部数とさせていただきます。あと、一番下のますには、それぞれの関係機関に20部ほど提供するというようになっております。予備がありますので、もし不足分等ございましたら連絡いただければ、こちらのほうから用意させていただきたいというふうにお願ひします。それと、一般の皆様につきましては、1冊700円ということになりますけども、たまたま今週末が短歌フォーラムということでありま

す。この日を初日としまして、一般の皆さんには有料で販売をさせていただくということにしたいと思えます。

今後の予定についてですけれども、27、28年の2カ年で、仮称の『ワイン物語』ということで計画をしております。27年度に原稿の執筆を依頼申し上げて、28年度に印刷ということで、今回と同様の計画で進めてまいりたいということでもあります。次の60ページに、参考としまして、今まで発行させていただきました物語シリーズをここにまとめてあります。一番最初に『瓦塔物語』、平成6年3月18日発行ですけれども、はまみつお先生から執筆していただきまして、博物館で当初は計画して発行していただきましたが、これも大分人気がありまして、何回も増版、再版をしているということでもあります。あと、『カタオカザクラ物語』『釜井庵物語』『孤雁物語』『中山道物語』ということで、5シリーズ発行しております。これにつきましては、随時こちらのほうに、事務室に冊子がございますので、御希望の方には有料で配布をさせていただいております。

次に、来年度につきましては『ワイン物語』ということなんですけれども、そのほかに、古田晁の物語とか、そば切りの物語等をやったらどうかということで案をいただいておりますので、準備を進めながら順次発行に向けて進めてまいりたいと思えます。以上です。

小澤委員長 ありがとうございます。委員の中で御質問、どうぞ。

配本について。中央図書館とか地区センターにはもちろん無償配布されるわけですね。

百瀬社会教育課長 図書館等にも配布させていただいております。

小澤委員長 わかりました。ワイン物語。これは、五一さんが主人公でしょうか。

百瀬社会教育課長 塩尻のワイナリーさん、何軒かございますので、それを網羅する形で。五一さんに1つだけじゃなくていきたいと思えます。

小澤委員長 和田先生が執筆の方向でしょうか。

百瀬社会教育課長 先生が書いていただけという了解をいただいておりますが、もしそのほかに通の方がいらっしゃったら、していただければと思えます。

小澤委員長 わかりました。

よろしいでしょうか。

○報告第6号 平成26年10月1日付人事異動内示について

小澤委員長 それでは、追加案件であります。報告第6号、10月1日付人事異動がございました。本日配付された資料であります。事務局のほうから御説明をお願いいたします。

米窪教育企画係長 報告第6号、資料No. 8をお願いいたします。9月22日に、10月1日付の人事異動の内示がありましたので御報告申し上げます。

まず、課長級一般異動といたしまして、教育委員会関係では、現在、市民交流センター次長兼交流支援課長の小澤課長ですけれども、このたびの10月1日付の異動で会計管理者兼会計課長に異動となります。現在、選挙管理委員会事務局長の小松事務局長ですけれども、10月1日付の人事異動で、市民交流センター次長兼交流支援課長に異動となります。

また、課長補佐級の昇任が2名ございます。教育委員会関係では、中ほどちょっと下になりますけれども、こども教育部こども課こども応援係長の百瀬係長が、このたび課長補佐へ昇任、またその下の荻村社会教育係長も課長補佐へ昇任ということになっております。以上です。

小澤委員長 ありがとうございます。小澤課長さん、家庭支援室あるいは交流課長として教育委員会と密接にかかわっていただきました。本当にありがたいことだったなと思えます。今度は違う立場のところに行かれるわけでもありますけれども、また市民の声をその立場で集約していただいて、届けていただければありがたいなど、そんな思いであります。ありがとうございます。

4 議 事

○議事第1号 平成26年度全国学力・学習状況調査の結果について（公表） 〈非公開〉

小澤委員長 では、議事第1号、平成26年度全国学力・学習状況調査についてを議題といたします。きょう配付された資料No. 6であります。次の議案第2号とともに非公開としたいわけでありまして、よろしいでしょうか。

〈非公開部分削除〉

○議事第2号 市立学校職員に対する指導上の措置について 〈非公開〉

〈非公開部分削除〉

小澤委員長 非公開を解きます。

5 その他

小澤委員長 事務局からございますでしょうか。

米窪教育企画係長 特にございません。

小澤委員長 委員のほうから。いいですか。

6 閉会

小澤委員長 本日予定された案件は全てでございます。長時間ありがとうございました。

○ 午後3時40分に閉会する
以上